

平成17年度市民参画手続実施状況一覧表

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
1 第四次鹿児島市総合計画基本計画等の改訂 (所管課) 企画調整課	合併に際し策定された新市まちづくり計画との整合を図るとともに、合併による状況変化などをふまえ、第四次鹿児島市総合計画の基本計画等について見直しを行う。	パブリックコメント手続の実施	平成17年7月12日～8月12日 (32日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所での供覧 ・地域公民館での供覧 ・市民のひろば7月号への掲載 ・市政告知スポットでの広報 ・市政記者クラブへの広報依頼	・第四次鹿児島市総合計画基本計画等の改訂にあたって ・第四次鹿児島市総合計画体系表 ・第四次鹿児島市総合計画基本計画等の改訂案	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 3人 意見数 4件	・基本計画等に反映するもの 1件 ・既に盛り込み済みのもの 2件 ・基本計画に盛り込まないもの 1件 ・その他要望・意見等 0件
2 JR広木駅(仮称)設置促進事業 (所管課) 交通政策課	星ヶ峯ニュータウンなど周辺の団地から市中心部への交通渋滞の緩和や住民の利便性の向上を図るため、JR鹿児島本線の鹿児島中央駅から上伊集院駅へ約4.7kmの付近(市道大牧線沿い)に新駅を設置することでJR九州と協定を締結し、駅施設等に関する協議を進めている。 平成17年度は、新駅の設置にあわせて本市が計画している駅前広場に関する基本計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成18年2月24日～3月25日 (30日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所での供覧 ・福祉館(西陵、星ヶ峯、皇徳寺)での供覧 ・市民のひろば2月号への掲載	・JR広木駅(仮称)駅前広場基本計画の素案について	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 21人 意見数 69件	・基本計画に反映するもの 1件 ・既に盛り込み済みのもの 4件 ・次の詳細設計等に参考にするもの 26件 ・反映しないもの 12件 ・その他要望・意見 26件
3 行政改革大綱の策定 (所管課) 行政管理課	効率的・機能的な行政体制の確保、効率的・効果的な事務事業の執行、健全財政の維持を基盤に、市民サービスの一層の向上を目指すため、大綱を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成18年1月16日～2月17日 (33日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・公営企業総務課での供覧 ・市民のひろば1、2月号への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・鹿児島市行政改革大綱案について	・郵送 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 29人 意見数 49件	・大綱案に反映するもの 1件 ・大綱案に盛り込み済みのもの 5件 ・実施計画に反映するもの 10件 ・大綱案に反映しないもの 9件 ・その他意見・要望 24件
		審議会等への付議 (鹿児島市行政改革推進委員会)	平成17年6月13日、7月28日、8月29日、10月4日、10月21日、11月10日(全6回)	(会議開催のお知らせ) ・所管課での供覧 ・市政記者クラブへの広報依頼	・鹿児島市の行政改革に関する方向性について	—	2/15	○	○	○	委員数 15人	委員会から6つの重点事項と取組の方向性を提言(意見)として頂き、その全てを反映し、市の大綱を策定した。
4 安心安全まちづくり事業 (所管課) 安心安全課	市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、鹿児島市安心安全まちづくり基本コンセプト及び鹿児島市安心安全まちづくり条例を制定する。	パブリックコメント手続の実施	平成17年7月1日～8月1日 (32日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所での供覧 ・地域公民館での供覧 ・市民のひろば7月号への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・安心安全まちづくり条例素案(案) ・安心安全基本コンセプト素案(案)	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 12人 意見数 23件	・条例に盛り込むもの 1件 ・条例に盛り込み済みのもの 1件 ・条例に盛り込まないもの 4件 ・その他要望 17件
		審議会等への付議 (安心安全まちづくり市民会議)	平成17年5月30日、6月6日、6月13日、6月19日、8月11日(全5回)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政記者クラブへの広報依頼	・安心安全まちづくり条例素案 ・安心安全基本コンセプト素案	—	3/15	○	○	○	委員数 15人 意見数 17件	・素案に盛り込むもの 2件 ・素案に盛り込み済みのもの 3件 ・素案に盛り込まないもの 2件 ・その他要望・意見 10件
5 環境未来館(仮称)整備事業 (所管課) 環境政策課 (旧環境総務課)	環境基本計画に掲げる「循環と共生を基調とした環境文化都市」の実現を目指して、市民一人一人が環境に関心や理解を深め、日常生活や事業活動において自発的に環境保全活動を実践するとともに、その活動の輪を本市全体へ広げていくことを進めるため、参加・体験型の環境学習とリサイクル活動などの拠点となる「環境未来館(仮称)」を整備する。 平成17年度は、建物・フィールド及び展示の基本設計を行う。	審議会等への付議 (環境審議会)	平成18年2月6日	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧	・環境未来館(仮称)整備計画について	—	3/15	○	○	○	委員数 15人	16年度に審議をしていただいた基本構想、基本計画を踏まえた基本設計案を説明し、了承を得たものである。 ※委員からの発言数(質問、確認等) 23件
		ワークショップ方式の実施	①平成17年6月30日 ②平成17年8月29日 ③平成17年10月5日 ④平成17年11月16日 ⑤平成18年1月18日(全5回)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・市民のひろばへの掲載	①どんな施設にしたい？ どんな施設だったら利用しやすい？ ②こんな機能があると学習・活動がしやすい。 ③建物・フィールド等への環境配備型設備、地場産材等の導入について ④市民の興味関心を促し、学習・活動へと結ぶ展示について ⑤建物・フィールド、展示の構成案について	ワークショップ方式	—	—	○	○	(参加者人数) 1回目 45人 2回目 34人 3回目 28人 4回目 30人 5回目 33人	・基本設計案に反映したもの 565件 ・基本設計に反映できなかったもの 46件 ・引き続き検討するもの 117件 ・その他意見 27件
6 学校版環境ISO創設事業 (所管課) 環境保全課	各学校において児童・生徒や教職員等が一体となって行う環境にやさしい学校づくりへの取り組みを推進するため、「学校版環境ISO認定制度」を創設する。	パブリックコメント手続の実施	平成17年11月10日～12月9日 (30日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・市民のひろば11月号への掲載 ・教育委員会学校教育課での供覧	・学校版環境ISO認定制度の骨子案について	・郵送 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 13人 意見数 42件	・制度等に盛り込むもの 6件 ・制度等に盛り込み済みのもの 4件 ・制度等には盛り込まないもの 8件 ・その他、要望等 24件

平成17年度市民参画手続実施状況一覧表

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
7 一般廃棄物処理基本計画の変更 (所管課) リサイクル推進課	廃掃法に基づき、一般廃棄物の処理等について、平成12年度から10年間の計画を定めたものを、合併に伴い変更する。	審議会等への付議 (清掃事業審議会)	平成18年2月3日	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる供覧 ・所管課での供覧	・一般廃棄物処理基本計画の骨子案について	_____	3/15	○	○	○	委員数 15人 意見数 7件	・計画に盛り込むもの 2件 ・計画に盛り込まないもの 5件 ※委員からの発言数(質問・確認等) 21件
8 分別収集計画の策定 (所管課) リサイクル推進課	容器リサイクル法に基づき、分別収集する容器包装廃棄物の排出見込量等を定めた平成18年度からの5年間の計画を策定する。	審議会等への付議 (清掃事業審議会)	平成17年5月26日	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる供覧 ・所管課での供覧	・分別収集計画の骨子案について	_____	3/15	○	○	○	委員数 15人	※委員からの発言数(質問・確認等) 7件 本計画は、国の処理施設整備計画策定の基礎資料となるもので、内容についても国からの詳細な指定があったため、それぞれの項目の語句の意味や数値の算出根拠についての質問はあったが、特に修正意見等はなかった。
9 かがしま市民健康55プラン推進事業 (所管課) 健康づくり推進課	平成13年度に策定したかがしま市民健康55プランの見直しを考慮した上で、中間評価のための生活習慣等に関するアンケート調査を実施し、同プランの推進方策について検討する。	審議会等への付議 (かがしま市民健康55プラン推進検討委員会)	平成17年5月10日、8月12日 (全2回)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる供覧 ・所管課での供覧	・かがしま市民健康55プランの見直しにあたっての中間評価のためのアンケート調査内容についての検討	_____	4/24	○	○	○	委員数 24人 意見数 17件	・アンケート調査に盛り込むもの 14件 ・既に盛り込み済みのもの 1件 ・アンケート調査に盛り込まないもの 1件 ・その他要望・意見等 1件
10 「鹿児島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定 (所管課) 介護保険課	平成14年度に策定した高齢者保健福祉計画及び介護保険計画の実績並びに介護保険制度の見直しを踏まえ、平成18年度から3年間の新たな高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成17年10月3日～11月2日 (31日間)	・インターネットによる公開 ・介護保険課、高齢者福祉課、保健予防課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・各支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・各地域福祉館での供覧 ・各保健センターでの供覧 ・市民のひろば10月号への掲載	・鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画(素案)について	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	_____	_____	_____	_____	意見提出者 4人 意見数 11件	・その他意見、要望など 11件
		審議会等への付議 (鹿児島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定管理委員会)	平成17年5月13日、7月8日、8月26日、11月4日、12月26日、1月20日、2月13日(全7回)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧	・鹿児島市高齢者保健福祉及び介護保険事業計画(素案)について	_____	6/26	○	○	○	委員数 26人 意見数 16件	・計画に盛り込むもの 1件 ・その他、意見・要望等 15件 ※委員からの発言数(質問、確認等) 60件
11 中心市街地活性化対策の推進 (所管課) 企業振興課	【都心部】 本市都心部市街地の活性化を図るため、鹿児島市中心市街地活性化基本計画に基づき、行政と市民が一体となって「市街地の整備改善」と「商業等の活性化」を総合的・一体的に推進する。 【谷山地区】 谷山地区中心市街地の活性化を図るため、鹿児島市谷山地区中心市街地活性化基本計画に基づき、行政と民間が一体となって「市街地の整備改善」と「商業等の活性化」を総合的・一体的に推進する。	審議会等への付議 (鹿児島市中心市街地活性化対策推進協議会)	【都心部】 平成17年10月20日 平成18年3月29日 (全2回)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	・鹿児島市中心市街地活性化基本計画など	_____	4/20	○	○	○	委員数 20人 意見数 6件	・計画に反映していくもの 2件 ・計画に盛り込み済みのもの 0件 ・計画には盛り込まないもの 0件 ・その他要望・意見等 4件 ※委員からの発言数(質問、確認等) 39件
		審議会等への付議 (鹿児島市谷山地区中心市街地活性化対策推進協議会)	【谷山地区】 平成17年10月28日 平成18年3月28日 (全2回)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	・鹿児島市谷山地区中心市街地活性化基本計画など	_____	4/20	○	○	○	委員数 20人 意見数 4件	・計画に反映していくもの 0件 ・計画に盛り込み済みのもの 0件 ・計画には盛り込まないもの 0件 ・その他要望・意見等 4件 ※委員からの発言数(質問、確認等) 53件
12 鹿児島市観光未来戦略策定事業 (所管課) 観光課	平成22年度の九州新幹線全線開通を中心とした、本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、観光を視点とした新たなまちづくりのための計画を策定し、その実現に向けて官民一体となって取り組んでいくことが必要ことから、本市の観光振興の指針となる「鹿児島市観光未来戦略」を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成17年9月30日～10月31日 (32日間)	・インターネットによる公開 ・観光課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・各支所での供覧 ・地域公民館での供覧 ・市民サービスステーションでの供覧 ・観光コンベンション協会での供覧 ・市内各観光案内所、維新ふるさと館、かごしま水族館での供覧 ・市民のひろば10月号への掲載	・鹿児島市観光未来戦略の骨子案について	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	_____	_____	_____	_____	意見提出者 25人 意見数 69件	・骨子案に盛り込むもの 4件 ・既に盛り込み済みのもの 13件 ・骨子案に盛り込まないもの 1件 ・その他の意見、要望等 51件
		審議会等への付議 (観光未来戦略策定委員会)	平成17年6月2日、7月15日、8月18日、11月15日 (全4回)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧	・観光未来戦略の策定	_____	4/20	○	○	○	委員数 20人	素案に対して意見をもらう形ではなく、策定委員会に出された意見を基に作成したため、未来戦略に盛り込む盛り込まないを含め、基本的に出された意見の全てを反映した形で作成している。 ※委員からの発言数(質問・確認等) 155件

平成17年度市民参画手続実施状況一覧表

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
13 ファンタスティックイルミネーション推進事業 (所管課) 観光課	九州新幹線全線開業を見据え、彩り豊かで魅力ある鹿児島県の夜を演出するため、公共の都市施設等のライトアップやイルミネーションなどの設置を行政と商店街などの民間が一体となって実践し、滞在型観光の推進を図る。	パブリックコメント手続の実施	平成18年1月4日～2月3日(31日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・各支所での供覧 ・地域公民館での供覧 ・観光コンベンション協会での供覧 ・市内各観光案内所での供覧 ・維新ふるさと館、かごしま水族館での供覧	・ファンタスティックイルミネーション推進事業基本計画などについて	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 22人 意見数 74件	・事業の推進に参考とするもの 22件 ・既計画に盛り込み済みと考えるもの 7件 ・その他の意見、要望等 45件
		審議会等への付議 (ファンタスティックイルミネーション事業推進懇話会)	平成17年7月26日、8月29日、1月30日 平成18年2月15日(全4回)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 (懇話会報告書) インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・各支所での供覧 ・地域公民館での供覧 ・観光コンベンション協会での供覧 ・市内各観光案内所での供覧 ・維新ふるさと館、かごしま水族館での供覧	・ファンタスティックイルミネーション推進事業を起爆剤とした観光振興策や、ライトアップ対象施設などについて	—	3/15	○	○	○	委員数 15人	基本的に出た意見全てを提言として報告書にまとめ、業務推進の参考としている。 ※委員からの発言件数(質問・確認等) 232件
		意見交換会等の開催 (商店街関係者を対象とした意見交換会)	平成17年10月24日	・各商店街(中心市街地)への案内	・ファンタスティックイルミネーション基本計画案を説明した上での当該事業について	意見交換	—	—	○	○	—	参加者人数 23人
14 「鹿児島市農業プラン21」の見直し (所管課) 農政総務課(旧農政課)	平成14年7月に策定した「鹿児島市農業プラン21」を1市5町の合併に伴う見直しを行う。	パブリックコメント手続の実施	平成17年12月26日～平成18年1月27日(33日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・各支所での供覧 ・地域公民館での供覧 ・市民のひろば1月号への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼 ・都市農業センターでの供覧	・「鹿児島市農業プラン21」見直し案	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 21人 意見数 28件	・見直し案に盛り込むもの 3件 ・既に盛り込み済みのもの 22件 ・反映しないもの 0件 ・その他、要望等 3件
		意見交換会等の開催	①平成17年12月27日 ②平成18年1月23日 ③平成18年1月24日 ④平成18年2月1日(全4回)	・農業委員、農業生産者のグループ長への案内文送付	・「鹿児島市農業プラン21」見直し案の概要版を配布し、これらについての意見交換	意見交換	—	—	—	—	参加者人数(対象者) ① 53人(農業委員) ② 71人(農業従事者) ③ 29人(むらづくりリーダー) ④ 20人(農業振興協議会委員) 意見数 12件	・新たに見直し案を修正したもの 0件 ・既に盛り込み済みのもの 5件 ・反映が困難なもの 0件 ・その他要望・意見 7件
15 みどり豊かな農山村ふれあい推進事業 (所管課) 農政総務課(旧農林課)	本市のみどり豊かな田園地帯や森林資源を生かし、都市部住民が農林業体験等を展開するための鹿児島市グリーンツーリズム基本計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成17年12月26日～平成18年1月27日(33日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・各支所での供覧 ・地域公民館での供覧 ・市民のひろば1月号への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼 ・都市農業センターでの供覧	・鹿児島市みどり豊かな農山村ふれあい推進基本計画の骨子案	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 8人 意見数 9件	・計画に反映するもの 1件 ・既に盛り込み済みのもの 6件 ・反映が困難なもの 0件 ・その他要望・意見等 2件
		審議会等への付議 (鹿児島市みどり豊かな農山村ふれあい事業推進協議会)	平成17年8月23日、12月9日(全2回)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での広報 ・市政記者クラブへの広報依頼	・鹿児島市みどり豊かな農山村ふれあい推進基本計画の骨子案	—	2/10	○	○	○	委員数 10人 意見数 23件	・新たに見直し案を修正したもの 11件 ・既に盛り込み済みのもの 6件 ・反映が困難なもの 0件 ・その他要望・意見 6件
16 鹿児島市屋外広告物条例一部改正 (所管課) 都市計画課	屋外広告物の登録制度の導入等に伴う鹿児島市屋外広告物条例の改正を行う。	パブリックコメント手続の実施	平成17年7月4日～8月2日(30日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・各支所での供覧 ・地域公民館での供覧 ・市民のひろば7月号への掲載	・屋外広告物条例の一部改正の骨子案について	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 3人 意見数 13件	・条例等に反映するもの 0件 ・既に盛り込み済みのもの 2件 ・運用で対応するもの 2件 ・反映しないもの 1件 ・その他要望・意見等 8件
17 屋外広告物景観対策事業 (所管課) 都市計画課	路上等の違反広告物を市民等が簡易除却できる制度を導入するもの。	パブリックコメント手続の実施	平成17年7月4日～8月2日(30日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・各支所での供覧 ・地域公民館での供覧 ・市民のひろば7月号への掲載	・市民等による違反広告物の簡易除却制度の骨子案	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 4人 意見数 9件	・要綱に反映するもの 0件 ・既に盛り込み済みのもの 0件 ・運用で対応するもの 0件 ・反映しないもの 1件 ・その他要望・意見等 6件

平成17年度市民参画手続実施状況一覧表

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
18 都市計画関連事業 (都市景観ガイドプラン見直し) (所管課) 都市計画課	合併に伴う新市の個性を生かした新たな都市景観形成を総合的、計画的に進めていくため、都市景観ガイドプランの見直しを行う。	パブリックコメント手続の実施	平成17年12月16日～ 平成18年1月20日(36日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所での供覧 ・市民のひろば12月号への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・鹿児島市都市景観ガイドプランの見直し案について	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 7人 意見数 9件	・計画に盛り込むもの 0件 ・既に盛り込み済みのもの 7件 ・運用で対応するもの 0件 ・その他の意見・要望等 2件
19 鹿児島市認定外道路整備要綱の一部改正について (所管課) 道路建設課	日常生活に欠かすことの出来ない道路でありながら、用地に関する権利関係のふくそう、構造的な欠陥その他の理由により市道として認定することが困難な道路を、予算の範囲内において整備するために必要な基本的事項を規定してある要綱の改正を行う。	パブリックコメント手続の実施	平成18年1月5日～2月3日 (30日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所での供覧 ・地域公民館での供覧 ・市民のひろば1月号への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・「鹿児島市認定外道路整備要綱」及び「鹿児島市認定外道路整備要綱に関する実施要領」の一部改正案	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 5人 意見数 9件	・要綱案に盛り込むもの 0件 ・既に盛り込み済みのもの 1件 ・運用で対応するもの 1件 ・その他の意見・要望等 7件
20 鹿児島市火災予防条例の一部改正 (所管課) 消防局予防課	消防法の一部改正により、住宅に住宅用防災機器の設置を義務付けることが規定され、設置及び維持管理に関する基準等については、条例等で定める事としたことから、鹿児島市火災予防条例を改正する。	パブリックコメント手続の実施	平成17年4月1日～5月2日 (32日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所での供覧 ・市内3消防署及び各消防分遣隊での供覧 ・市民のひろば4月号への掲載 ・市政記者クラブへの広報依頼	・鹿児島市火災予防条例の一部改正の骨子案について	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 11人 意見数 21件	・条例に反映するもの 0件 ・既に盛り込み済みのもの 21件 ・運用で対応するもの 0件 ・条例に盛り込まないもの 0件 ・その他要望・意見等 0件
21 平成18年度水道水質検査計画の策定 (所管課) 配水管理課	水道法の改正により、水質検査の透明性を確保するため、水質検査項目を明示した「検査計画」を策定する。	パブリックコメント手続の実施	平成17年12月19日～ 平成18年1月20日(32日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・市政記者クラブへの広報依頼	・平成18年度水質検査計画(案)	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 7人 意見数 12件	・計画に盛り込むもの 2件 ・既に盛り込み済みのもの 3件 ・計画には盛り込まないもの 4件 ・その他要望・意見等 3件
22 吉田小移転新築事業 (所管課) 施設課	現在の吉田小学校の校舎及び屋内運動場の老朽化が進んでいることから、旧吉田町において取得されていた現吉田北中学校隣接地に校舎・屋内運動場等を建設し移転する。	パブリックコメント手続の実施	平成17年10月11日～11月10日 (31日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・市民のひろば10月号への掲載	・鹿児島市立吉田小学校移転建設基本計画素案について	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 7人 意見数 22件	・計画に盛り込むもの 8件 ・既に盛り込み済みのもの 4件 ・計画には盛り込まないもの 4件 ・その他要望・意見等 6件
23 地域スポーツクラブ育成事業 (所管課) 市民スポーツ課	国のスポーツ振興基本計画に基づき、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の環境を整え、スポーツ活動や健康づくりを進め、相互交流を深めるとともに地域スポーツクラブの活性化に努めるもの。 また、学校及び地域公民館等の施設を活用して、住民主体で運営するスポーツクラブの設立等を支援する。	意見交換会等の開催	中央地区(名山校区) 準備委員会 計6回 運営委員会 計6回 武・田上地区(広木校区) 準備委員会 計5回 運営委員会 計9回 谷山北地区(宮川校区) 準備委員会 計10回 運営委員会 計8回 の3地区にて今年度開催	・地域のスポーツマネージャー等代表者への案内	・地域スポーツクラブの概要等	意見交換	—	—	—	—	参加者人数 名山校区 140人 広木校区 169人 宮川校区 204人	・計画に盛り込むもの 2件 ・既に案に盛り込み済みのもの 2件 ・計画には盛り込まないもの 0件 ・その他要望・意見等 9件 ※各地区において、その地区の市民同士が意見交換を行い、市民が意見集約したものを行政が施策に反映できないかどうか検討を行った。 (各地区においては意見集約に至るまでに多くの議論がなされている)
24 鹿児島市新鴨池公園水泳プール(仮称)基本構想・基本計画変更案について (所管課) 市民スポーツ課	太陽国体に向けて整備した鴨池公園水泳プールが完成後30年以上を経過し老朽化していることなどを踏まえ、合併により60万人を擁する新生鹿児島市の市民の誰もがいつでも楽しく利用でき、また、各種大会が開催可能な屋内プール施設として鹿児島市鴨池公園水泳プールを整備するもの。	パブリックコメント手続の実施	平成18年2月9日～2月28日 (20日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所での供覧 ・各地域公民館での供覧 ・鴨池公園水泳プールでの供覧 ・市政記者クラブへの広報依頼	・鹿児島市新鴨池公園水泳プール(仮称)基本構想・基本計画変更案	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 12人 意見数 48件	・案に反映させるもの 0件 ・既に案に盛り込み済みのもの 11件 ・設計等で検討すべきもの 18件 ・反映しないもの 1件 ・その他要望・意見 18件
25 鹿児島玉龍高校中高一貫教育校開設事業 (所管課) 学務課	平成18年4月を目途に、中高一貫教育を開始するにあたり、鹿児島玉龍高校に新たな中学校を併設する。	審議会等への付議 (鹿児島玉龍高等学校中高一貫教育研究会議)	平成17年5月13日、7月11日 (全2回)	(会議開催のお知らせ) ・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧	・中高一貫教育校としての教育過程について ・中学校入学者選抜について	—	3/15	○	○	○	委員数 15人 意見数 29件	・案に盛り込むもの 1件 ・既に盛り込み済みのもの 2件 ・運用で対応するもの 8件 ・案に盛り込まないもの 1件 ・その他感想・要望 17件
26 鹿児島市子どもの読書活動推進計画の策定 (所管課) 生涯学習課	全ての子どもが読書の習慣を身に付け、生涯にわたって維持していくために子どもが読書活動に取り組むことが出来るような環境を整備する。	パブリックコメント手続の実施	平成17年11月4日～12月8日 (35日間)	・インターネットによる公開 ・所管課での供覧 ・市政情報コーナーでの供覧 ・支所での供覧 ・各地域公民館での供覧	・鹿児島市子ども読書計画活動推進計画の素案について	・郵便 ・ファクシミリ装置を用いた送信 ・電子メールの送信 ・所管課への書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 42人 意見数 95件	・案に盛り込むもの 6件 ・案に盛り込み済みのもの 32件 ・案に盛り込まないものが、他施策で実施しているもの 4件 ・今後検討するもの 22件 ・反映しないもの 6件 ・その他要望・意見 25件